

平成31年度地域少子化対策重点推進事業実施計画総括表

都道府県名 山口県

事業実施者	事業一覧		所要見込額	
	1 優良事例の横展開支援事業			2 結婚新生活支援事業
	(1) 結婚に対する取組	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		
(美祢)市・町・村			(750) 1,500 千円	

(注)

1 「事業一覧」には、各事業実施計画書に記入した個別事業名を記入すること。

2 「所要見込額」には、市町村事業の計画全体の対象経費支出予定額を記入すること。交付金所要額を上段括弧書きすること。

平成31年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 山口県

市 町 村 名	(美祢市)		
事 業 名	美祢市結婚新生活支援事業	所要見込額 ※(注) 1	1,500 千円
実 施 期 間	交付決定日 ~ 平成32年3月31日		
地域の実情と課題 (これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注) 2	美祢市の国勢調査による人口は、平成22年は、28,630人であったが、平成27年においては、26,159人となっている。特に親となる主な世代である20代~40代の人口は、平成22年の8,197人から平成27年には7,190人に減少している。また、出生者数についても平成22年の155人から平成27年は109人に減少しており、平成20年から24年までの合計特殊出生率についても1.36と全国平均の1.45を下回っている。また、25歳~34歳の未婚率は57.2%(平成27年国勢調査)、山口県の平均初婚年齢は男性30.0歳、女性28.7歳(平成29年人口動態調査)となっている。このため、若い世代の結婚の環境を整え、婚姻数の上昇及び結婚の晩婚化の改善並びに出生者の増加を促すことが課題となっている。		
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注) 3	美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標3に『美祢市で結婚・出産・子育ての希望がかなう環境づくりと「次世代の育成」』を掲げ、「結婚へつながる、きっかけづくり」「出産と子育てをサポートをできる地域づくり」「ジオパーク活動を通して育む郷土愛」の3つの具体的施策を展開することとしている。 本事業は、「結婚へつながる、きっかけづくり」に位置づけられる事業である。		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注) 4	美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標3:『美祢市で結婚・出産・子育ての希望がかなう環境づくりと「次世代の育成」』の目標値 合計特殊出生率:(平成20年から24年)1.36⇒(平成25年から29年)1.50		
参考指標 ※(注) 5	※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等 ・婚姻数64件(平成29年度)⇒婚姻数64件(平成31年度) ・出生数100件(平成29年度)⇒出生数100件(2020年度)		
事業内容	1 優良事例の横展開支援事業	所要見込額	0 千円
	(1) 結婚に対する取組	所要見込額	0 千円
	個別事業名	所要見込額	0 千円
	個別事業名	所要見込額	0 千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組	所要見込額	0 千円
	個別事業名	所要見込額	0 千円
	個別事業名	所要見込額	0 千円
	2 結婚新生活支援事業	所要見込額	1,500 千円
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無 ※(注6)	無	「有」とした場合の事業名	

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。
- 2 「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。
- 3 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 4 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- 5 「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告すること。
- 6 「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。(「無」が前提となります)
- 7 適宜参考となる資料を添付すること。

平成31年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）個票

市町村名 美祢市
 本事業の担当部局名 総合政策部企画政策課

事業メニュー	結婚新生活支援		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	3-(1)(2) 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援		
個別事業名	美祢市結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ～ 平成32年3月31日		
所要見込額 ※ (注) 1	1,500 千円 補助率: 1/2 (交付金所要額: 750 千円)		
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注) 2	当市では「美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その基本目標3に「美祢市で結婚・出産・子育ての希望がかなう環境づくり」と「次世代の育成」を掲げ、そのための具体施策として 3-1結婚へつながる、きっかけづくり 3-2出産と子育てをサポートできる地域づくり 3-3ジオパーク活動を通して育む郷土愛 を展開することとしており、そのうち当事業は3-1に位置づけられる。 (個別事業の内容) ※(注) 3 国費を活用した事業開始年度: 平成28年度補正 1. 住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援 新規に婚姻した世帯(夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。)の婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用に対する支援を行う。 2. 引越費用に係る支援 新規に婚姻した世帯(夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。)の婚姻に伴う引越費用に対する支援を行う。 【積算根拠】 5件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=750千円 ・29年度の当事業における実績3件。30年度の当事業に対する相談世帯のうち、34歳以下かつ世帯所得340万円未満の世帯は、12月末現在で4世帯(月平均0.44世帯)となっており、不動産業者等にチラシ配架を依頼するなどして、制度周知に取組む予定であり、支給見込み世帯数を1.25倍の5件と見込む。 <美祢市独自措置>新生活支援に対する費用・・・平成31年度6月補正予算で肉付け(見込み) 新規に婚姻した世帯(夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。)の婚姻に伴う新生活に係る支援(家具や家電などの新生活準備費用を市内店舗で購入された場合に1世帯上限6万円の補助)を一般財源で行う。		
個別事業の内容		・支給世帯実績/支給見込世帯数(5件)の割合: 100% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」: 60% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に支援されていると感じた世帯の割合」: 70% <参考指標> ・婚姻数64件(平成29年度)⇒婚姻数64(平成31年度)	
	・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 5	山口県の公共施設等でのチラシ・申請書配布を行うとともに、県HPでの広報を行う。	
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 6	市内不動産業者に対し、チラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。	
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注) 7	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)	

・委託契約の有無及び契約方式 ※ (注) 8	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <hr/> <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 [事業の内容:] (①を除く) [随契の理由:]
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※ (注) 9	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無: <input type="checkbox"/> 有 (取組名:) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有の場合の担当部局:

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。併せて、「交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千円未満切り捨て)を記入すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。
- 3 「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は、個別事業ごとに効果検証を実施し、都道府県にその詳細な結果を都道府県が別に定める日までに報告すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 (過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)
- 5 「都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を都道府県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関連部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 8 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 9 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。